

救急自動車調達に係る仕様書

1. 調達物件及び数量

救急自動車 1台

2. 納車期限

令和7年11月28日（金）までに、車両登録・緊急自動車届出を完了のうえ納車すること。

なお、実際の納車日は日本赤十字社神奈川県支部（以下、支部）担当者との調整のうえ決定すること。

3. 納車方法及び場所

（1）納車方法 期限までに稼動可能な状態で次の指定場所に納車すること。なお、納車時に車両の取り扱いについて、技術的指導及び説明を行うこと。

（2）納車場所 支部（神奈川県横浜市中区山下町70-7）

（3）その他 その他納車に係る詳細は支部担当者の指示によること。

4. 関連法規等

本調達にかかる救急自動車（以下、救急車）は、車両登録時における最新の排ガス規制に対応したエンジンを搭載のうえ、緊急自動車として神奈川県警察本部交通規制課の了承を得られ、次に掲げる関連法令、通達に適合していること。

（1）道路運送車両法

（2）道路運送車両の保安基準

（3）救急業務実施基準

（4）その他関連法令等

5. 車両の仕様

別紙1「救急自動車仕様詳細」のとおり。

6. 提出書類

（1）事前提出資料

救急車の製作作業開始前に次の書類（A4又はA3）を提出し、支部の承認を得ること。

ア. 価格内訳明細書

イ. 艤装外観4面図

ウ. 車内レイアウト図

エ. 電気系統配置図

オ. 作業工程予定表

カ. その他支部が指定する書類

（2）中間提出資料

艤装中の適切な時期に次の書類（A4又はA3）を提出すること。

ア. 作業工程写真

- イ. 作業工程進捗表
- ウ. その他支部が指定する書類

(3) 納車時提出資料

納車時に次の書類を提出すること。

- ア. 最終艤装外観4面図
- イ. 最終電気配置図
- ウ. 取扱説明書
- エ. 全装備品リスト・主要部品一覧表
- オ. 納品書
- カ. 改造自動車等届出書（写）
- キ. 自賠責保険証書
- ク. 車庫証明書
- ケ. リサイクル券
- コ. その他支部が指定する書類

7. 保証

救急車の保証期間は納車後1年間とし、メーカー公表の保証期間が1年より長期となる場合はメーカーの指定する期間とする。

但し、保証期間以後であっても、受注者の瑕疵（設計・工作・材質等の不良を含む）によって故障あるいは不備欠陥が生じた場合は、受注者が無償で部品の交換又は修理を行うこと。

8. 受注者の費用負担

契約価格には、救急車の新規登録にかかるすべての費用（税金、登録手続き、車庫証明、リサイクル料金、回送費など）を含むものとする。

※ 自動車税・環境性能割は免税

9. 車庫証明取得、車両登録等の代行

車両の運行にあたって必要な届出に際して支部の指示に応じること。

10. 留意事項

- (1) 救急車は、救急活動に耐えうるよう、各部の構造や装置に十分な耐久性を持たせること。
- (2) 受注者は、納車時に車両の取り扱い説明を行うほか、必要に応じ支部からの質疑に応じること。
- (3) 業務上知り得た事項を他に漏らしてはならない。
- (4) 受注者は、契約後疑義が生じた場合、すべて支部と協議したうえで対処を決定すること。
- (5) 本仕様書に記載がない事項でも、運用に当然必要なものについては、支部担当者に質したうえ、付加する（見積書及び入札価格に含める）こと。
- (6) 見積書は総額を税込表示で記載し、税率ごとの金額及び消費税額を記載すること。

11. 支払方法

納車日の翌月払いとする。

12. 問合せ先

(1) 仕様内容等に関すること

日本赤十字社神奈川県支部 事業部 救護課

TEL : 045-681-2192 / Mail : kanagawa-kyugo@kanagawa.jrc.or.jp

(2) 見積・入札・契約等に関すること

同支部 総務企画部 会計課

TEL : 045-681-2126 / Mail : kanagawa-kaikei@kanagawa.jrc.or.jp